

よくある質問

Q どうすれば数理・デジタル職として働くことができるのでしょうか。

A まずは、国家公務員採用総合職試験を「数理科学・物理・地球科学」区分または「デジタル」区分で受験してください。試験は「院卒者試験」と「大卒程度試験」に区分されていますので、それぞれの学歴や専門分野に応じた試験区分を受験してください。なお、採用において、どの区分で合格しているかは問いません。試験に関する詳細な情報は、巻末記載の「国家公務員試験採用情報NAVI」にてご確認ください。

試験合格後は、「官庁訪問」にご参加いただき、当省で勤務している数理・デジタル職員と面談をしていただきます。面談では、当方から業務内容等について説明を行うとともに、当省への採用を希望する方からは、興味・関心事項や志望理由などを聞かせていただきます。この面談を経た後、採用予定者を決定し、原則として翌年の4月に採用しています。

官庁訪問の詳細については、決まり次第、巻末に記載の数理・デジタル職採用のウェブサイトにて掲載するほか、問い合わせ先にご連絡いただければご案内します。

なお、国家公務員採用総合職試験の合格結果の有効期間は5年間(2022年度までの合格者は3年間)ですので、腕試しでもよいので試験を受験してみることをお勧めします。

Q 配属部署に関する希望を出すことはできますか。また、転勤はありますか。

A 配属先は、人事管理者が毎年各職員から配属についての希望を聞き、それをできるだけ尊重しつつ各部局の業務状況も勘案して決めています。また、勤務地は東京都23区内での勤務がほとんどで、その多くが霞が関にある本省での勤務ですが、2～3年程度の期間、首都圏以外の地域や海外に赴任することもあります。

Q 数理・デジタル職として仕事をしていく上で、どのような知識・能力が必要ですか。

A 大学で学ぶような特定の専門性が求められることはほとんどありませんが、基本的な数式等が理解でき、社会経済の複雑な現象について、その本質を的確に捉える能力や、分析結果等をわかりやすく伝えられる文章・資料作成の能力やコミュニケーション能力などが求められることが多いです。ただし、これらの多くは業務に実際に携わる中で身につけていくことも可能であり、採用前に全てを備えている必要はありません。

また、社会経済情勢や各種制度等は日々変わってまいりますので、継続的にキャッチアップし、学んでいくことは重要です。

しかし、なによりも大切なのは、行政に携わる者として法令等を遵守し、厚生労働施策に取り組む意欲と国民のために働きたいという志です。

Q 子育てと仕事を両立させることはできますか。

A 子育てしながら勤務している職員は多くおります。育児休業制度や育児短時間勤務制度など、仕事と育児が両立できるような制度があり、育児をしながらキャリアを積むことが可能になっています。

インターンシップ について

厚生労働省では、夏から秋にかけてインターンシップを実施しており、1～2週間程度、ご希望の部署で実際の業務を体験していただいています。毎年春から夏にかけて厚生労働省ホームページ等で募集をかけておりますので、詳細については募集の際にご確認ください。

採用等に関する情報について

当省の数理・デジタル職採用のウェブサイトには、業務説明会などの情報を随時掲載しております。このパンフレットで厚生労働省の数理・デジタル職に興味を持たれた方は、是非、業務説明会などにご参加いただき、より詳しい話をお聞きになってください。

また、官庁訪問に関することにつきましても数理・デジタル職採用のウェブサイトにて情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。



厚生労働省数理・デジタル職採用ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/suuri.html>



人事院国家公務員採用情報NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



このパンフレットや数理・デジタル職の採用に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省年金局数理課 総合職(数理・デジタル職)採用担当
Tel:03-5253-1111(内線3352) 03-3595-2869(直通) Mail:recruit-suuri@mhlw.go.jp